

長年、保護司として活動する中で、一人ひとり環境も個性も異なる対象者と面接を続けることの難しさを、日々実感しています。

ただそのような中でも、私自身が勉強になることもありますので、少しご紹介します。

一つは、犯罪は俗に言う「悪い人」「規範意識に欠ける人」だけが起こすのではないということ。非常に厳しい（同情せざるを得ないほどの）生活環境や、他人や周囲のことを人一倍思いやれる人が、その真面目さゆえにこころの器が満杯になり、とんでもない行動に走るということもあります。

もう一つは、特に少年の更生には、保護司というより、先ずは常に温かく見守れる存在の有無が重要だということです。先日、大規模な薬物事犯で六年間服役した人が仮出所し、私が最初に自宅を訪ねた時、本人の長男も顔を見せました。彼は父親が刑務所に入ってから生活が荒れ始め、傷害事件を起こして保護観察になり、私が担当した子なのですが、担当当時はこわばった顔をしていた子が、父親が帰って来たことで、見間違えるほど柔和な表情になっていた子ではありませんか。百千の説教より、慈しみの眼で寄り添ってくれる親の存在に勝るものはないのでしよう。

